

平成25年12月20日

保護者様

大阪市立柴島中学校
校長 加藤 統

大阪市学校給食費 預金口座振替依頼書のご提出について（お願い）

平素は、本校の教育活動に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大阪市では、平成26年4月から学校給食費の収納方法を変更し、学校ではなく大阪市へ直接お支払いいただくことになります。このため、現在の学校徴収金会計の振替口座とは別に、大阪市学校給食費の振替口座のご登録をお願いいたします。この文書と記入例を参照していただき、預金口座振替依頼書のご記入・ご提出をお願いいたします。

口座振替の取扱い金融機関は、末尾に記載の23の金融機関から選択していただけます。学校徴収金と同じ口座だけではなく、現在ご利用されている給与振込口座や生活口座、また、児童手当の受け取り口座などを登録することができます。

本校において手続きの取りまとめが可能な池田泉州銀行での振替を希望される場合と、それ以外の金融機関での振替を希望される場合とでは手続きが違いますので、下記をよく読んでご提出ください。

お忙しいこととは存じますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひします。

【池田泉州銀行での振替を希望する場合】※金融機関へ行く必要はありません。

- 1 提出書類 「学校給食費預金口座振替依頼書」
 - ・池田泉州銀行の口座情報を記載し、5枚綴りのまま学校へ提出してください。
 - ・1枚目、2枚目に必ず金融機関お届け印を押印してください。
- 2 提出締切 平成26年1月9日（木）

【池田泉州銀行以外での振替を希望される場合】※金融機関で手続きが必要です。

- 1 提出書類 「学校給食費預金口座振替依頼書」
 - ・必要事項を記載し、該当の金融機関へ行ってください。
 - ・口座確認の手続きをした3枚目（教育委員会用）と4枚目（学校用）を提出してください。
 - ・1枚目、2枚目に必ず金融機関お届け印を押印してください。
- 2 提出締切 平成26年1月31日（木）

口座登録可能な金融機関（23金融機関）

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・紀陽銀行・新生銀行・関西アーバン銀行・大正銀行・香川銀行・愛媛銀行・大阪信用金庫・大阪厚生信用金庫・大阪シティ信用金庫・大阪商工信用金庫・永和信用金庫・十三信用金庫・摂津水都信用金庫・尼崎信用金庫・近畿労働金庫・大阪市農業協同組合・ゆうちょ銀行

※本校では、平成26年度の2・3年生は学校給食が選択制で実施されます。給食の申込みをされる方は必ず手続きを行ってください。また、現在は喫食されていなくても、今後、申し込みをする可能性のある方も、この機会に手続きをお願いします。